令和５年４月１０日

徳管協情報１

徳島県小中学校管理職員協議会
〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail　tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL http://tkk1101.server-shared.com/

令和4年度末　人事異動

※機関紙は、徳管協ホームページに掲載中

新校長格53、新副校長4、新教頭格56
再任用管理職１４名（校長１０・教頭４）

徳島県教委は3月24日，令和4年度末の公立学校教職員定期人事異動を発表した。異動総数は 1，451人で，前年度を93人下回った。小学校の教科担任制やＩＣＴ教育に手厚く人材を配置し，専門性の高い教育の提供体制を強化した。公立小中学校の異動数は、小学校634名，中学校362名，教育委員会（小中学校）48名で，合計1,044 名であった。

主な管理職員異動の概要は次の通り。

▶校長（教育委員会含む）は、退職58名（定退57名，早期１名），転任57名，合計115名の転退出後に，新校長（格）53名（現場42名、事務局11名）が赴任した。校長は前年度任用数（58名）を５名下回った。

▶副校長・教頭は，退職９名（定退６名，早期３名），転任73名，合計82名の転退出後に，新教頭（格）56名(現場38名，事務局等18名)が赴任した。教頭は、前年度任用数（41名）を15名上回った。副校長任用は，教頭から4名が新しく昇格した。

▶学校数（含県立中）は，小161校（－2），中80校、計241校（－2）となり，本年度の小中学校管理職の定数（附属小・中・特別支援学校を除く）は，499名（校長－2，教頭－4）となった。

▶徳管協が毎回要望している「教頭の全校配置と複数配置」については、新たな教頭の未配置が鳴門支部の小1校と三好支部の1校で，阿南支部の小1校，美馬支部の小2校，海部支部の小1校の計6校である。新たな教頭の複数配置解消（2名→1名）は徳東支部の中1校の計1校のみであり，昨年度の複数配置解消15校から若干落ち着いた状況となった。

▶再任用管理職は14名（校長10名，教頭4名）であった。再任用校長が昨年度より2名上回り，再任用教頭は同数であった。再任用管理職制度は本年度で最終である。尚，退職者の詳しい再雇用先等の動向調査については、6月に予定しており、まとまり次第、機関紙「情報」等で紹介したい。

令和５年度　徳島県小中学校【管理職員数】

NO	支部名	学校数					校長・副校長・教頭数															
							小学校				中学校						小・中学校 計					
		小学校	±	中学校	±	計	校長	±	教頭	±	校長	±	教頭	±	計	±	校長	±	教頭	±	計	±
1	徳・東	31		18		49	30		39		16		27	-1	43	-1	46		66	-1	112	-1
2	鳴　門	13		5		18	13		12	-1	5		7		12		18		19	-1	37	-1
3	小松島	11		2		13	11		11		2		3		5		13		14		27	
4	阿　南	21		10		31	21		21		9		13		22		30		34		64	
5	吉野川	10	-1	5		15	10	-1	10		4		6		10		14	-1	16		30	-1
6	阿　波	10		4		14	10		10		4		4		8		14		14		28	
7	美　馬	11		9		20	11		9		8		9		17		19		18		37	
8	三　好	17		8		25	17	1	16	-1	7	-1	7		14	-1	24		23	-1	47	-1
9	勝　浦	3		2		5	3		3		2		2		4		5		5		10	
10	名　西	7		3		10	7		7		3		4		7		10		11		21	
11	那　賀	3	-1	3		6	2	-1	3	-1	3		3		6		5	-1	6	-1	11	-2
12	海　部	7		5		12	7		6		5		6		11		12		12		24	
13	板　野	17		6		23	17		18		6		10		16		23		28		51	
合計		161	-2	80	0	241	159	-1	165	-3	74	-1	101	-1	175	-2	233	-2	266	-4	499	-6
附属小中		1		1		2	1		1		1		1		2		2		2		4	
附属支援学校				1		1					1				1		1				1	
総計		162	-2	82	0	244	160	-1	166	-3	76	-1	102	-1	178	-2	236	-2	268	-4	504	-6

学校数合計は、県立中学校（城ノ内・川島・富岡東・しらさぎ）を含む、附属小・中・特別支援学校を除く。
管理職員数は県立中学校長を除く。小中兼任校長は，木屋平・東祖谷は小学校，佐那河内・木頭は中学校でカウント。

～令和５年度 主な行事予定～

４月２４日（月）全管協代表者会（オンライン）
４月２７日（木）第１回評議員会(書面決議)
５月　２日（火）第１回選挙管理委員会 13:30
　　〃　　第１回理事会 14:00
５月２７日（土）徳管協定期大会･研修会
６月　４日（日）全管協定期大会（大阪）
６月　７日（水）第２回理事会 14:00
７月　８日（土）教頭研修会 9:30
７月２５日（火）ライフプランセミナー13:30
９月　６日（水）第３回理事会 14:00
１１月１５日（水）第４回理事会 14:00
１２月１６日（土）観劇ツアー予定
１月２４日（水）第２回選挙管理委員会(ｵﾝﾗｲﾝ)
２月　７日（水）第５回理事会 14:00
３月　２日（土）第６回理事会 11:00

徳　管　協　顧　問　弁　護　士　制　度

学校問題の解決には　こじれる前の早期相談

■　法律相談（学校経営上の公的相談）
■　個人的相談も可（但し個人的相談は初回のみ無料）
■　契約締結等に関する助言・立会
　※　相談は，電話か直接面談（予約）のどちらも可能
　※　相談を希望する場合は「徳管協会員」を告げてから
■ 法律相談の範囲を超える処理委任は，支援金（上限５万円）有り
■ 出張法律相談の場合は，支援金（上限５万円）有り

川城・西村法律事務所　担当　川城　政人　顧問弁護士
法律事務所　〒770-0855 徳島市徳島町２丁目８番地
TEL 088-624-4115
FAX 088-624-4116

徳管協　「慶弔・救援規程」

①　会員及び親族が死亡した場合
　▶　会員本人　・・・・・・・・・・・・・ 花輪一基（または、花輪料）と香料３０，０００円
　▶　会員の配偶者　・・・・・・・・・・ 花輪一基（または、花輪料）と香料１０，０００円
　▶　会員の実父母，子ども　・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・弔電と香料　５，０００円
②　会員が疾病負傷で入院した場合一ヶ月以上の入院(自宅療養を含む)見舞金　１０，０００円
③　不慮の甚大な災害を受けた場合（風水害、火災等）・・・・・・ 見舞金　３０，０００円以下
④　顧問弁護士出張法律相談支援（旅費、日当等）・・・・・・・・・支援金　５０，０００円以下
⑤　顧問弁護士法律上の処理委任の報酬及び費用・・・・・・・・・・支援金　５０，０００円以下
⑥　徳管協裁判支援（初期対応費用・訴訟費用・損害賠償金）・支援金１，０００，０００円以下
　※③④⑤⑥は理事会の承認が必要
　※令和4年5月29日一部改正し，令和4年4月1日より適用。